



予約は簡単ス
マホから

炭鉄港プレミアムガイドツアー

夕張の歴史・石炭博物館と 清水沢地区炭鉱遺構&鹿 島地区・キネマ街道を訪ねる

【出発日】2025年 9月1日(月)

【旅行代金】おとなお一人様 **14,000円**

(インターネットからの予約で、500円引き!)

【募集人員】30名【最少催行人員】18名

【添乗員】同行【食事】昼食1回

【バス会社】北海道中央バスグループ

メニュー/カレーそば・メロン



ツアーのポイント!
地元ガイドがご案内

★石炭博物館

館長の特別ガイドで歴史にふれます。

★キネマ街道街歩き

地元ガイドがご案内

★清水沢地区炭鉱遺産&鹿島地区

清水沢すり山、旧炭鉱住宅等

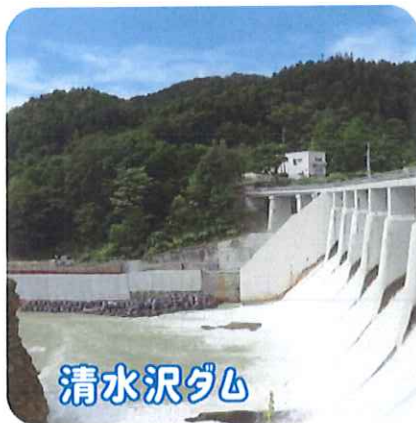
清水沢プロジェクト代表がご案内

★地元スイーツ阿部菓子舗

「たんどら」をお持ち帰り



鹿島眺望公園



清水沢ダム



キネマ街道

日程	スケジュール [集合場所:札幌市中央区大通東1丁目3番地札幌ターミナル1階待合室 集合時間 7時45分]	食事
	中央バス札幌ターミナル(8:00発)⇒<高速>⇒夕張市石炭博物館(見学)(約90分) ⇒キネマ街道街歩き[見学](約60分)⇒メイプルタウン[昼食/かれーそば&メロン](約60分)⇒ ⇒道の駅夕張メロード[買物](約30分)⇒清水沢地区炭鉱遺産&鹿島(三菱大夕張)地区[見学](約80分)⇒<高速>⇒輪厚PA[休憩](約15分)⇒(18:00頃)中央バス札幌ターミナル	朝:× 昼:○ 夕:×

※青字は下車観光地、赤字は入場観光となります。

※天候や道路状況、見学箇所の都合等により到着時間や行程内容が変更となる場合がございます。



■当ツアーでは、緊急の場合を除き、ご旅行前に代表者様へのご挨拶を兼ねた確認電話は差し上げておりません。集合時間・集合場所のお間違えないようにご確認をお願い致します。(出発時間になりましたらツアーは出発させていただきます。)

■バス座席割りは、当社で決めさせていただきます。また、他のグループの方と相席となる場合がございます。

■バス車内は終日禁煙とさせていただきます。

■緊急連絡先：080-1890-6029(当日朝のみ有効。当日以外は不通となっております)

■このパンフレットが最終行程表となります。

時計台

経済センタービル

さっぽろ
創成スクエア

札幌市役所

札幌市民ホール

大通公園

丸井今井

札幌市民ホール

中央バス
札幌
ターミナル

北海道電力
本社

創成川

交通

テレビ塔

ＪＲ札幌駅南口より徒歩約１０分
地下鉄バスセンター２番出口より徒歩約２分
地下鉄大通駅３１番出口徒歩約３分
さっぽろテレビ塔出口より徒歩約２分

※大通バスセンターではございませんので
お間違えのないようにお越し下さい。

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ご用意しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

の旅行は北海道旭川市(以下旭川市)と「旧上田」という1つの企画で、実施する旅行で行くとき、この旅行に参加される方は旅行費は当社と普通型企画旅行費(以下「旅行契約料」という)を納付する義務が生じます。また旅行条件は以下により定め、別途お渡りする旅行条件書(全文、出発前にお渡しする旅行行程表に貼る確定書面及び旅行契約募集型企画旅行契約の概行表)によりします。

①旅行のお申込み及び旅行の成立時期
(1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記の申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの期は差し引かれて戻ります。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承認の旨を通知した日から起算して3日以内に申込書提出とお申込金の支払いを完了して下さい。

(3)旅行契約は当社が旅行の締結を承認し、お申込金を要領したとき成立するとものとします。

②申込金(お1人1名)

旅行代金	3万円未満	お申込金 6,000円
	6万円未満	12,000円
	10万円未満	20,000円
	15万円未満	30,000円
	15万円以上	旅行代金の20%

●団体グループ契約について

(1)当社は契約グループを構成する協賛者の代表者と契約責任者が、銀行の申し込みが完了後、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなす。

(2)契約責任者が当社が定める日までに協賛者の名簿を当社に提出しない場合は取りやめとなる。

(3)当社は契約責任者が協賛者に対して権利を負い、または利益を負うことと認められ、協賛者は協賛について何ら責任を負うものではない。

(4)当社は契約責任者が団体・グループに所属する責任者、銀行協賛者においては、あらかじめ契約責任者が選任した協賛者を契約責任者とみなす。

④ 銀行代金の支払

銀行代金は振出指示の前日からさかのぼって13日目にある日より前(お申込みが満期の場合)は当該支払期限の前日よりお支払い下さい。また、お客様が当社協賛者として銀行に申し込みをされた場合は、銀行の振出指示が完了後、銀行の振出指示に準じてお支払いいただくこととなります。この場合のカード利用はお客様の手出しがない限り、お客様の承認と致します。

●旅行代金の適用

(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満はこども料金となります。

(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認下さい。

●**執行内容の変更**
当社は、執行終了後であっても、天災事変、戦乱、暴乱、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公庁の命令、当初の運行計画に生じた遅延等速運サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、執行の安全かつ円滑な実施を図るためによりやむを得ないときは、お客様にあららかじめやむを得ない場合に当社の関与し得ないものである理由が当該事由との因果関係を表明して、日毎、執行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に表明致します。

●**旅行代金の変更**
前項より旅行内容が変更され、旅行実施による費用(当該契約内容の変更のためにその提供を望んだこと旅行サービスに対して取消料、契約料その他に支払い、またはこれに支払わなければならない費用)を含みやすくなります。とあるがサービスの提供行われているにも関わらず運送、宿泊機関等の座席、部屋その他の設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社は変更差額旅行代金を変更します。

●取消料
(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 1) 21日目に当たる日以前との解除 (1日限り旅行にあっては11日目)	無料
2) 20日目(日曜日)旅行にあっては 11日目に当たる日以前との解除 (3~6日を除く)	旅行代金の20%
3) 7日目に当たる日以前との解除 (4~6日を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 旅行当日の解除	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または 無断不参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料になります。

※当社の責任とらない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消しになる場合も上記取消料金をお支払い頂きます。

※お客様都合による出発日の変更、遅延、宿泊場所等行程上の一部変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は取柄料をなしで、旅行契約を解除することができま。

①契約内容の重要な変更が行われたとき

②前項に基づき旅行代金の増額改定されたとき

③不可能になったとき、または、そのほかが極めて大いとき

④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかつたとき

⑤当社の帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となつたとき

●当社により旅行契約の解除及び履行中止
(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の違約金をお支払い頂きます。
②次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他参加条件を満たしていないことが明らかになったとき

③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施

●当社の責任及び免責事項
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故障または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害について賠償致します。

(2)手荷物について生じた(1)損害については同項の規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お1人様15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償致します。

●特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物が壊滅した一定の被害について、以下の金額の範囲で補償金またはお慰謝料を支払います。

- ・死亡保証金1,500万円
- ・入院見舞金2~20万円
- ・通院見舞金1~5万円

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これらを担保するために、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。国内旅行保険については、お申込み店の販売員にお問合せ下さい。

●事故等のお申し出について
旅行中に事故などが生じた場合は直ちに同行の添乗員、現地係員、
運送・宿泊機関等旅費サービス提供会社、または、お申込み店にご
通知下さい。(ただし、通知できない事情がある場合は、その事情が

●個人情報取扱について
当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載されたお客様の個人情報を、お客様の旅行の企画・実施に必要と認められる範囲で、お客様の同意なく、第三者に提供することはありません。

れた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社

①当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内
②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い

⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用して頂くことがあります

●旅行条件・旅行代金の基準
旅行条件は2025年4月1日を基準としています
また旅行代金については2025年4月1日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

 **北海道中央バス(株)**
シーブーツアーズカンパニー

予約センター- 011-221-0912

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2

營業時間 平日9:00~12:00/13:00~17:15 土日祝定休

総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

ネット予約・決済
が出来ます。
下記のQRコード
からお進み下さい



総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ね下さい。



<https://kankou.chuo-bus.co.jp/>



旅行業公正取引協議会會員